前回フォーラムでのご意見と機構の対応

ご意見

原子力機構全体の業務の中で、福島第 一原子力発電所事故後の対応に関する 業務や核セキュリティに関する業務が増 える一方、将来を見据えた明るい業務は 減少している印象を受ける。新たな原子 炉の研究開発等、活動の範囲を広げては どうか。

機構の対応

原子力機構が現在、福島県内で行っている除染モデルの実証事業などは事故後の対応作業であるが、このような地道な作業が日本の将来の原子力開発に繋がると考えている。

ナトリウムに代わる新たな原子炉として高温ガス炉を開発中。安全性は軽水炉よりもやや優れ、小型化が可能であるため途上国の将来の原子炉として考えられるものであり、このような技術を活用していきたい。また、加速器を利用した高レベル放射性廃棄物の低減化、核融合などを具体的に実施したいと考えている(以上、鈴木理事長より発言)。

核不拡散、核セキュリティの分野では、従来から実施している保障措置技術、核拡散抵抗性技術の開発に加え、核検知、核測定、核鑑識といった新たな研究開発に取り組んでいる。また、原子力安全、保障措置、核セキュリティの統合的推進の重要性に関する認識が高まっており、このような観点も踏まえ、原子力機構は、新たに設置される原子力規制庁を支援する研究開発を積極的に担っていきたいと考えている。